

港 湾 事 業 の 概 要

【港湾空港課】

1. 青森県の港湾について

港湾事業の目的

港湾事業は、交通の発達及び国土の均衡ある発展を目的とする港湾法に基づいて、港の整備、保全を行なっている事業である。

県内の港湾と港湾事業

県内の港湾と、主な港湾事業のメニューは、下表のとおりである。

	重要港湾（3港）	地方港湾（11港）
港 格	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の海上輸送網の拠点 ・国の利害に重大な関係を有する港湾 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要港湾以外の港湾
港 名	<ul style="list-style-type: none"> ・青森港・八戸港・むつ小川原港 	<ul style="list-style-type: none"> ・大湊港・大間港・野辺地港 ・川内港・小湊港・尻屋岬港* ・七里長浜港・深浦港* ・子ノ口港・休屋港・仏ヶ浦港 <p>(*は避難港も兼ねている)</p>
主 な 事 業 メ ニ ュ ー	<ul style="list-style-type: none"> ・改修（重要）事業 ・港湾環境整備事業 ・統合補助事業 ・海岸保全施設事業 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修（地方）事業 ・港湾環境整備事業 ・統合補助事業 ・海岸保全施設事業 など

県内の港湾物流の動向

県全体の港湾物流の現状を港湾取扱貨物量で見ると、下表のとおりである。

(H.20 年度実績)	外貿貨物	内貿一般	内貿フェリー	県合計
港湾取扱貨物量 (千トン)	7,404	15,240	34,547	57,191
シェア	13%	27%	60%	100%

県内港湾の将来ビジョン

近年の環境変化をふまえて、今後、本県港湾の目指す方向性として、以下の方針を掲げ、それぞれの地域に応じて役割分担して取り組んでいる。

- ・国際物流機能の強化
- ・フェリー機能の高度化
- ・産業の振興
- ・港まちづくりひとづくり
- ・港を活かした観光振興
- ・臨海部における防災機能の強化

2. 今回評価対象箇所の概要について

仏ヶ浦港の概要について

仏ヶ浦港は、下北半島の西海岸に位置し、一帯は落差 100～500mの断崖が連続し、石英質に富んだ凝灰石が種々の侵食作用を受けて奇岩・怪石を形成している。

その独特な景観により、昭和 16 年に国の名勝天然記念物の指定を受け、さらに昭和 43 年に下北半島国定公園、昭和 50 年に国定公園内の海中公園の指定を受けている。

仏ヶ浦への観光は、陸路の便が悪く、昭和 30 年当時、漁船により年間 500 人程度を受け入れたのが始まりとされ、その後、昭和 44 年、地元の佐井村が長さ 26m、幅 2mの栈橋 1 基を建設して観光客の受け入れが本格化した。しかしながら、この栈橋も老朽化が進み、また観光客の増加から観光船の沖待ちも生じるようになり、安全性と利便性に課題を残すようになっていた。

このような背景を受け、平成 3 年 6 月 18 日、地方港湾「仏ヶ浦港」として港湾区域の指定を受け、仏ヶ浦観光における観光船の航行安全性の向上と、観光船利用者の利便性向上を図るため、防波堤、物揚場、歩道等の整備に着手したものである。

大湊港の概要について

大湊港は、陸奥湾に面し下北半島中央部に位置する天然の良港である。明治 35 年帝国海軍水雷団の設置以来軍港としても利用され、現在は海上自衛隊大湊地方総監部が置かれ国防上の重要な基地ともなっている。

昭和 40 年代から岸壁等の整備が進められ、-7.5m岸壁 2 バース等を供用している。また、昭和 42 年原子力船「むつ」の母港に指定されたが、「むつ」は新たな母港である関根浜港にうつされている。

本港は平成 12 年 5 月に特定地域振興重要港湾に選定され、防災機能の強化を図ることとしている。現在は、耐震強化岸壁、臨港道路、緑地及び海岸の整備を進めている。

対象海岸の護岸は、昭和 40 年代に建設され、経年劣化や長年の波浪等により基礎部分の洗掘や、コンクリートのひび割れが現われるなど、海岸保全機能の低下が進んでいた。このため、既設護岸の海岸保全機能の回復を図るため、護岸の改良事業に着手したものである。